

環境省所管独立行政法人の見直し当初案

見直し当初案の内容一覧表	1
国立環境研究所	2

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名		環境省				
法人名	組織形態の見直しに係る 具体的措置(又は見直しの方向性)	事務及び事業名	事務及び事業の見直しに係る具体的措置			
			廃止	他の事務及び事業 との統合	民間・地方公共団体 への移管	その他
独立行政法人 国立環境研究所	「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて(平成15年8月閣議決定)」に基づき、特定独立行政法人以外の独立行政法人へ移行することとし、職員の身分を非公務員とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境研究に関する業務 ・環境情報の収集、整理及び提供に関する業務 	事務及び事業について、廃止する要素は見当たらない。		国立環境研究所の業務は、民営化になじむものではなく、地方公共団体等への移管にもなじまない。	事務及び事業の具体的な進め方については、社会的、政策的ニーズ等を踏まえた適切な見直しを行うことが必要。

※整理表に基づいて簡潔に記載する。「事務及び事業の見直しに係る具体的措置」については、整理表における事務及び事業の分類ごとに、具体的措置の内容に応じて、「廃止」、「他の事務及び事業との統合」、「民間・地方公共団体への移管」、「その他」の中で該当する欄にその内容を簡潔に記載する。

中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名	国立環境研究所			府省	環境省		
沿革	昭和49年 3月 「国立公害研究所」として筑波研究学園都市内に設置 平成 2年 7月 研究部門の大幅な再編成を行い、「国立環境研究所」と名称を変更 10月 地球環境研究、モニタリングの中核拠点として「地球環境研究センター」を設置 13年 1月 省庁再編による環境省発足に伴い、「廃棄物研究部」を設置 4月 独立行政法人国立環境研究所発足						
役員数（監事を除く。）及び職員数（平成17年1月1日現在）	役員数			職員数（実員）			
	法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	274人			
	3人	3人	0人				
国からの財政支出額の推移（13～18年度） （単位：百万円）	年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（要求）
	一般会計	10,312	10,292	10,565	10,739	10,317	11,941
	特別会計	0	0	0	200	200	200
	計	10,312	10,292	10,565	10,939	10,517	12,141
	うち運営費交付金	9,250	9,516	9,401	9,255	9,255	9,821
	うち施設整備費等補助金	300	240	410	415	415	415
	うちその他の補助金等	762	536	754	1,269	847	1,705
支出予算額の推移（13～18年度） （単位：百万円）	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度（要求）	
	12,750	14,956	15,019	13,342	14,129	-	
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成16年度実績）	<p>国立環境研究所は、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組むわが国唯一の国設研究所として、地球温暖化、生物多様性、内分泌かく乱化学物質、廃棄物管理等、「環境」をキーワードとする多様で広範囲の研究対象を持ち、その基礎となる学問分野も物理学、化学、生物学等理学、工学、農学、医学から社会科学までまたがり、あらゆる分野の専門知識を必要とする多様性に満ちた研究所である。</p> <p>国立環境研究所の研究活動は、多様な専門分野に関する基盤的研究推進を縦軸とし、社会的な必要性の強い問題に応じた分野横断・分野融合型プロジェクト研究推進を横軸とするマトリックス・マネジメントを導入して、効率的かつ機動的な組織及び支援体制を構築しつつ順調な発展を見せている。</p> <p>また、国立環境研究所は、我が国の環境行政の科学的、技術的基盤の提供機関として、また国際的にも環境分野に</p>						

おける中核的な機関として、重要な役割を果たしてきていると言える。

平成16年度は、5年間の中期目標期間の4年目に当たり、4年間を通観する評価も行われたが、研究活動や環境情報提供について順調に業務の実績を積み上げてきており、独立行政法人国立環境研究所の業務については、中期目標の達成に向け十分な成果をあげている。

○業務運営の効率化に関する事項

財務の効率化に関し、運営費交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努めること、また、競争的資金及び受託業務費について、平成13年度の見込額から中期目標の期間中、毎年度平均で前年度比4%台の増加を図るよう努めることとしている。

運営費交付金に係る業務費については、平成16年度において1%以上の削減を達成しており、中期目標期間において毎年度1%相当の削減を達成している。

また、競争的資金及び受託業務費については、平成16年度においては、総収入額17,395百万円のうち、総額4,656百万円を確保した。これは年度当初の見込額(3,673百万円)を上回っている。平成13年度の見込額と比較すると、年平均で前年度比約15%の割合で増加しており、中期目標の達成は可能である。

人事に関しては、弾力的な研究推進に対応するため、任期付研究員の積極的な活用を図ることとしており、研究部門中の任期付職員が占める割合を13%程度とすることとしているが、平成16年度末現在で約15%となっており、中期目標の達成は可能である。

環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延べ床面積あたりの電気・ガス等の光熱水量を、平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努めるとの目標に対し、平成16年度の床面積当たりの年間エネルギー消費量及び上水道使用量は、それぞれ対12年度比で89%、68%となり、中期目標の達成は可能である。

○国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

我が国の環境研究の中核として広範囲な環境分野に対応した研究が適切に進められているとともに、研究成果の普及等についても努力が行われているものと評価されている。

- ・ 国内外の研究機関との連携も含め、研究活動は前年同様活発に行われており、中期計画に沿って総合的に環境研究が推進されたと評価されている。
- ・ 研究の全体構成は妥当なものであり、バランスよく機能しているものと評価されている。
 - ① 前年度に引き続き、6つの「重点特別研究プロジェクト」、及び2つの「政策対応型調査・研究」は、年次計画に従い概ね順調に進行している。これらのプロジェクト、調査・研究の平成16年度の成果に対する外部評価において、全般的に高い評点を受けている。
 - ② 長期的な視点に立った環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るための調査・研究として「基盤的調査・研究」が所内公募制により実施されており、内容の創造性、先進性が高く評価されるとともに、研究者育成の面でも貢献している。
 - ③ 知的研究基盤を整備する組織として「環境研究基盤技術ラボラトリー」及び「地球環境研究センター」があり、いずれも外部評価において高い評価を受けている。平成16年4月から事務局としての活動を開始した「GCP（グローバルカーボンプロジェクト）」をはじめ、国際的な連携が不可欠な温暖化研究分野等において、国際的なネットワークが強化されたことが評価されている。
- ・ 上記の調査・研究に加え、企業、他の国立研究所・独立行政法人等との共同研究を進めており、いずれも行政ニーズ、社会ニーズに応えるものとして評価される。また平成16年度においては地方の環境研究機関との共同研究が大幅に増加したが、わが国全体の環境研究のレベルアップにつながるものとして評価され、今後とも、国内における環境研究機関のネットワークの中核としてますます重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・ 研究成果の広報・普及について、研究成果のアウトプットとして学会誌等での誌上発表や関連学会等での口頭発表の件数について、中期目標期間前の1割増を目指すとの目標を立てているが、16年度の実績は誌上発表1.24倍、口頭発表1.47倍となっており、目標を上回る水準となっている。その他、平成16年度の実績は以下のとおりである。
 - * 研究所の活動を紹介するパンフレットの作成・配布（総合パンフレット8,000部、施設案内パンフレット3,000部）

- * 最新の研究活動を紹介する「国立環境研究所ニュース」の発行一年6回、各2,000部
- * わかりやすく研究所の成果を紹介する「環境儀」の発行一年4回、各4,000部
- * 「地球環境研究センターニュース」の発行一月1回、各3,150部
- * 施設の一般公開－2回開催、それぞれ667人、1,703人が来所
- * 国内外からの視察受け入れ－国内81件 1,673人、海外24件 216人
- * 研究活動を紹介する「国立環境研究所公開シンポジウムの開催」－東京及び京都で開催し、それぞれ945人、222人が参加

環境情報の収集・整理・提供業務については、研究と共に国立環境研究所が国民に対して行うもう一つの重要なサービスであり、以下のように、適切な取組がなされているものと評価されている。

- ① 国民に向け、行政、研究、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、利用者の情報交流の場を提供する環境情報総合案内のホームページである「E I Cネット」の整備運用を行っている。毎年度、情報発信内容の充実と使いやすさの向上を目指した改善に努めており、アクセス件数も年々増加し、本業務の質の向上が図られ利用者の期待に応えているものと考えられる。(E I Cネットの月平均の利用(ページビュー)件数は、平成13年度153万件、平成14年度199万件、平成15年度201万件、平成16年度251万件。)
また、平成15年8月には、環境省と連携し、特に環境技術に関する情報を提供するためのホームページとして、「環境技術情報ネットワーク」を開設し、環境技術に係る最新ニュースの紹介等を行っている。
- ② また、研究所ホームページに「環境GIS」のページを設け、環境データを地図やグラフの形で理解しやすく提供している。この環境GIS整備運用業務については、計画期間中に「環境質測定データ5種類」以上のデータを一般に提供するよう努める旨記載されているが、中期計画に明示された5種類全てについて、計画期間1年を残して掲載を終えるなど、業務の進捗が図られている。
- ③ さらに、研究所ホームページを介して国民が国立環境研究所の研究成果を入手できるシステムを整備運用し、研究成果の普及を図っている。研究所ホームページからは、年報、研究報告、環境儀、業務報告等が全文を閲覧することができるようになっている。また、研究成果や研究を通じて整備したデータベースを積極的に提供するためのコンテンツ作りに努め、ホームページから発信するとともに、国民が関心を寄せている問題や注目してもらいたい問題をわかりやすく解説する「環境科学解説」のページを作成している。

事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	国立環境研究所	府省	環境省
事務及び事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境研究に関する業務 ・ 環境情報の収集・整理・提供に関する業務 		
事務及び事業の概要	<p>○環境研究に関する業務</p> <p>持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に環境研究を推進する。この際、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究の推進に留意するなど、地球温暖化対策の推進や循環型社会の構築を図るため、社会経済活動の環境効率性の飛躍的向上を目指し、社会情勢やニーズの変化に即応した研究等にも適切に対応する。</p> <p>(主な研究の構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 社会的要請の強い問題に即応する研究〔重点特別研究プロジェクト〕 イ. 環境政策の新たなニーズに対応する研究〔政策対応型調査・研究〕 ウ. 専門分野での研究を長期的展望で推進する領域での研究〔基盤的調査・研究〕 エ. 全ての研究の基盤となるモニタリングや計測技術等の整備〔知的研究基盤整備〕 <p>○環境情報の収集・整理・提供に関する業務</p> <p>環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他環境に関する国内外の情報を収集・整理し、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、環境情報を国民に分かりやすく提供する業務を実施している。</p>		
事務及び事業の改廃に係る具体的措置（又は見直しの方向性）	<p>国立環境研究所は、我が国の環境行政の科学的、技術的基盤を提供する機関として、国際的にも環境分野における中核的な機関として、その重要な役割を果たしてきている。環境問題が、一層、複雑化、多様化する中、国立環境研究所の使命はより一層その重要性が増してきているといえることから、事務及び事業について廃止する要素は見あたらない。</p>		

	<p>なお、今後の国立環境研究所の事務及び事業の具体的な進め方については、社会的、政策的ニーズ等を踏まえた適切な見直しを行うことが必要である。すなわち、社会的、政策的な要請等に応える目的指向型の研究に加え、知的研究基盤や基盤的調査・研究等長期的な視点で取り組むべき研究活動が一体となって進められることが重要であることに鑑み、これらを研究計画に的確に位置づけ、全体として質の高い成果をあげられるよう意を用いなければならない。また、他の研究機関との役割分担を明確化するとともに、引き続き環境政策に貢献する研究分野、研究課題への取組を一層強化する必要がある。</p> <p>現中期計画期間における成果や社会的な要請等の変化を踏まえ、これまでの研究課題の最適化が求められる一方、ナノテクノロジーの環境分野での利用技術研究等に見られるように、新たな課題に対しても果敢に取り組んでいくことが求められる。また、業務運営の効率化に関しては、現中期計画期間における実績を再点検しつつ、さらなる取組を進めるべきである。環境情報の提供は研究業務と並んで重要な柱であり、これまでの高いアクセス水準に満足することなく、不断の努力を重ねることが望まれる。</p> <p>また、国立環境研究所の業務は、民営化になじむものではなく、地方公共団体等への移管にもなじまない。</p>
<p>事務及び事業について上記措置を講ずる理由</p>	<p>○事務及び事業の改廃について</p> <p>地球温暖化や廃棄物管理を始めとする今日の様々な環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していくためには、環境の変化のメカニズムの解明や影響の予測、環境負荷の低減や環境上の負の遺産の解消等を進めて行くことが不可欠であり、これらの環境施策の基盤となる環境研究・環境技術開発の推進は極めて重要な課題である。</p> <p>国立環境研究所は、環境行政の科学的、技術的基盤を提供する目的を持って、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む唯一の研究所として、昭和49年の発足以来、重要な役割を果たしてきている。環境分野は、特に科学技術基本計画（第2期）の重点4分野の一つに位置づけられるとともに、次期基本計画においても、引き続き重点4分野の一つとして位置づけられることとなっている。このように、国全体として環境分野の研究の充実が図られており、その意味でも当研究所の重要性はますます高まっていくことが考えられる。</p> <p>当研究所の第一の業務である「環境保全に関する調査研究」は、環境政策上の科学的基盤を提供することを目的とする。環境問題は、地球環境から我々の日常生活にわたるあらゆる面に関わり、かつ、急速に変化、拡大する複合的な事象であ</p>

るため、問題の解決や未然防止には、環境変化の機構解明、人間活動と環境との相互作用の予測、環境保全に関する施策の立案等の科学的な検討が不可欠である。

また、最近の環境問題は、地球温暖化等のような地球的規模の広がりを見せ、持続可能な社会を構築するため、国際的な連携を図っていくことが必要とされる。その中で、1997年の地球温暖化防止京都会議において温室効果ガス排出削減を規定した「京都議定書」に関する議論の際、またその後の国内における「京都議定書目標達成計画」、「生物多様性国家戦略」や「循環型社会形成推進基本計画」の策定の際等、国立環境研究所の研究成果は、我が国の政策決定や国際的な環境政策に活用されるなど、多大な貢献をしており、我が国の国家戦略及び国際戦略にとって極めて重要な役割を果たしてきている。この意味において、地球温暖化問題や有害化学物質問題をはじめとした環境問題が、益々、複雑化、多様化する中、国内のみならず国際的にも、当研究所の使命はより一層その重要性が増してきている。

当研究所の業務のもう一つの柱である「環境情報の収集・整理・提供」の目的は、国内外の研究に資するとともに国民及び関係事業者の認識を深め、環境保全に関する取組を支援することである。地球温暖化対策をはじめとする環境問題が、一層の理解と適切な対応を求められる状況の中で、本業務の役割はますます重要になっている。

以上のように、地球温暖化を始めとする地球環境問題への取組、循環型社会形成の推進等、広域化・深刻化する環境問題に対応するためには、国際的な協調のもと、長期的に進めていく世界に貢献する中核的機関が国にとって不可欠であり、今後、国立環境研究所が一層の充実を図りながらそのような機関としての機能を果たしていく必要がある。

したがって、国立環境研究所の事務及び事業について強化・拡充の必要こそあれ、廃止する要素は見あたらない。

なお、今後の国立環境研究所の事務及び事業の具体的な進め方については、評価機関・組織における評価結果、科学的研究の進展や社会的、政策的ニーズの変化を踏まえた適切な見直しを行うことが必要である。例えば、今後生ずる、社会や政策のニーズに対応した研究について、重点的なプロジェクトを立ち上げてその推進を図る必要がある。

○民営化について

環境問題の解決及び未然防止は国が行うべき重要な施策であり、その政策の形成・立案を適切に行うために不可欠な科学的知見を先端性、継続性、迅速性をもって提供する国立環境研究所の業務は、民営化にはなじまない。

さらに、健全で恵み豊かな環境を維持し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた知見の収集・充実に係る基礎的研究を進めること、環境政策を支える幅広い高度の専門家集団及び必要な施設等を安定的に維持することは国の役割として重要である。このような、国が設置する機関としての公共性、公益性を堅持し、長期的かつ広域的な視点のもと、地道な研究を進めることを通じ、国民に奉仕することを目的として環境政策に貢献することは、市場原理にはなじまず、民間には担い難い役割である。

○地方公共団体等への移管等について

国立環境研究所は、地球温暖化、生物多様性、内分泌かく乱化学物質、廃棄物管理等の幅広い環境問題に関する研究を実施しており、国の環境政策の立案、各種基準等の設定に当たって必要となる科学的基盤を提供する重要な役割を担っている。また、当研究所においては、複雑化、多様化する環境問題に鑑み、総合的かつ分野横断的に環境研究に取り組んでいる。

一方、地方公共団体や他の環境関連の研究を行っている機関においては、地域や個別分野に特有の環境問題や環境モニタリング等を中心業務とした取組を行っている。環境に関する研究は、様々な主体が関与しているが、科学的知見の充実あるいは技術の融合や発想の転換等の促進効果を生むことから、必要に応じて共同の取組の推進等による連携、交流が図られているが、当研究所は、学際的かつ国際的視野を持ちつつ、国内外の環境関連研究機関との横断的共同研究やネットワーク化の推進において、先導的かつ中心的な役割を果たしている。

さらに、当研究所は研究部門として環境研究分野における最高レベルの専門家を有しており、社会全体に存在する様々な情報を一元的かつ適切に整理し提供するうえで、この人的資源を活用することで非常に信頼性の高い有用な情報を事業者及び国民に提供することができる。これは国が設置する機関としての当研究所において初めて可能な業務である。

以上のことから、国立環境研究所は、我が国における環境分野の研究等について、先導的かつ中心的役割を担う中核的機関として機能しており、地方公共団体等他機関への移管にはなじまない。

組織形態の見直しに係る当初案

法人名	国立環境研究所	府省	環境省
組織形態に関する見直しに係る具体的措置（又は見直しの方向性）	<p>「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて（平成15年8月閣議決定）」に基づき、特定独立行政法人以外の独立行政法人へ移行することとし、役職員の身分を非公務員とする。</p>		
組織形態について上記措置を講ずる理由	<p>国立環境研究所は、幅広い環境研究・環境技術開発に学際的かつ総合的に取り組む唯一の研究所として成果をあげ、必要な政策提言を行うとともに、我が国の環境政策の企画・立案、各種基準の設定に当たって必要となる科学的基盤を提供する重要な役割を担ってきた。独立行政法人となって5年目を迎えた国立環境研究所は、このような環境研究分野における我が国の中核を担う調査研究機関として、着実に歩んできている。</p> <p>環境行政においては、国民や関係事業者等に何らかの負担を強いることが避けられない場合もあり、行政施策の企画・立案と深い関わりを持ちつつ国家的役割を十分に発揮するためには、国が設置した機関としての公共性・公益性を堅持し、長期的かつ広域的な視点のもとで使命を遂行する必要があることから、従来から国立環境研究所の役職員には、国家公務員としての身分を付与することが適当とされてきた。</p> <p>一方で、平成16年12月に出された「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（政策評価・独立行政法人評価委員会）を受け、32の独立行政法人の組織、業務全般の見直しが行われ、法人の廃止・統合による法人数の削減、研究開発・教育関係法人の役職員の身分の非公務員化等の抜本的な見直しを行うことが閣議決定されたところである。</p> <p>こうした状況の中で、環境問題が今後ますます多様化、複雑化していくことが見込まれ、国立環境研究所の使命、役割は一層重要になるとともに、効率的な業務運営が強く求められる。今後の環境問題に的確に対応していくためには、民間を含めた内外の研究機関との活発な研究交流や人事交流の促進、職員の採用・雇用における自由度の増加等、役職員の身分を非公務員化することの意義を前向きに評価し、これらを通して国立環境研究所全体の研究能力をさらに高めるとの観点から、役職員の身分は非公務員とすることとする。</p> <p>なお、国立環境研究所の業務は、人の健康の保護、生活環境や地球環境の保全のための基盤となるものであり、適切な環境政策形成に貢献する我が国で唯一の総合的調査研究機関として、国立環境研究所の役職員において、今後とも高い使</p>		

	命感とモラルが維持されるよう、関係者において取り組む必要がある、との指摘が「環境省独立行政法人評価委員会」からなされた。
--	--